

沖縄県教育委員会特定事業主行動計画 実施状況報告（令和3年度）

目的

「沖縄県教育委員会特定事業主行動計画～仕事と家庭の両立を支援し、男女がともに協力し活躍できる職場を目指して～」(計画期間：令和3年度～令和7年度)では、定めた取組を着実に実施するために毎年度の取組の状況を把握し、合わせて女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項及び次世代育成支援対策推進法第19条第5項の規定に基づき公表することとしており、今回、令和3年度の実施状況を公表します。

対象

沖縄県教育委員会事務局職員及び県立学校に勤務する職員並びに市町村立学校に勤務する県費負担教職員を対象とします。

実施状況

●主な取組

(1) 勤務時間の適正管理

時間外勤務の上限及び教職員の在校等時間の上限が定められた事を踏まえ、職員一人一人の勤務実態を適正に把握するため、事務局及び県立学校においては導入した勤務管理システムによって正確な在勤(校)時間の把握をしています。

(2) 時間外勤務の縮減及び事前命令の徹底

仕事と家庭の両立を支援するため、週に1回の定時退勤日「ノー残業デー」を設定する等、時間外勤務縮減に向けた取組を行いました。

また、時間外勤務命令については事前命令とし、必要性を確認のうえ不要不急の業務については翌日以降に回す等、管理職は時間外勤務の縮減に努めました。

(3) 年次休暇及び連続休暇等の取得促進

管理職は、職員の年次休暇の取得状況を把握するとともに、休暇制度等の周知を図り計画的な取得を指導しました。

また、学校においては、8月第2週を「リフレッシュウィーク」と位置づけ、その期間は研修会や部活動の大会を実施しないようにするとともに、期間中の水・木・金曜日を学校閉庁日とし教職員が連続休暇を取得しやすい環境を整えました。

(4) 学校における教職員の働き方改革

学校においては、令和3年3月に「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」を改定し時間外在校等時間に上限時間を追加するとともに達成目標を設定しました。

また、部活動休養日及び適正な活動時間を設定し合理的で効果的な部活動を推進するとともに、部活動指導員を配置する等教職員の負担軽減に努めました。

実効性のある取組とするため、検証し、必要に応じてプランの見直しを行うこととしました。

(5) 新たな特定事業主行動計画の策定（実施期間：令和3年度から令和7年度まで）

教育委員会はこれまで、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」と「次世代育成支援対策推進法」のそれぞれの法律に基づく二つの行動計画を策定し目標達成に向け取り組んできました。

今回、実施期間満了に伴う新たな行動計画を策定するにあたり、女性の登用や職域拡大の推進に関する取り組みは、次世代育成支援に基づく仕事と子育ての両立支援に関する取り組みと関連性が強く、一体的に取り組むことが効果的であることから、二つの行動計画をひとつにまとめ、目標達成に向けて取り組むこととしました。

●前期計画における目標達成状況の検証

(1) 次世代育成支援関係

ア 男性職員の子育て参加のための特別休暇取得率の目標と取得状況

	目標	R1年実績
出産補助休暇 出産前後10日のうち3日以内	100%	79.3%
育児参加休暇 出産前後8週のうち5日以内	100%	55.4%

イ 男性職員の育児休業等取得率の目標と取得状況

	目標	R1年実績
育児休業等取得率	10.0%	9.9%

「育児休業取得率」とは育児休業、育児部分休業、育児短時間勤務の取得者数の合計取得率をいう。

ウ 年次有給休暇の平均取得日数の目標と取得状況

	目標	R1年実績
年次有給休暇平均取得日数（事務局）	15日以上	14.5日
年次有給休暇平均取得日数（県立学校）	15日以上	14.8日

エ 時間外勤務縮減の目標と達成状況

	目標	R1 年実績
事務局	各所属における時間外勤務時間 1 割削減	各所属における時間外勤務時間 2 割削減
県立学校	時間外活動時間の縮減テーマの実施率 80% (例 ノー残業デー、 ノー部活デー、ノー会議デー等)	時間外活動時間の縮減テーマの実施率 93.2% (例 ノー残業デー、 ノー部活デー、ノー会議デー等)

(2) 女性活躍推進関係

ア 管理職に占める女性職員の割合の目標と達成状況

	目標	R1 年実績
管理職に占める女性職員の割合	15.0%	19.1%

達成状況

設定した五つの目標のうち、三つの目標「男性職員の育児休業等取得率」「年次休暇の平均取得日数」「時間外勤務縮減」については、概ね達成できました。

また、「管理職に占める女性職員の割合」については、目標値を上回る結果となっておりますが、可能な限り早期に、国の目標とする 30%に達するよう継続して取り組みます。

設定目標のうち「男性職員の子育て参加のための特別休暇取得率」については、目標に届いていない状況です。

これは、休暇制度の周知不足が大きな要因と考えられるため、特別休暇の制度の周知を図るとともに、各所属においては、業務分担の見直しなどに積極的に取り組み、休暇等制度を利用しやすい職場環境を整えます。

今後の取組等

これまで取り組んできた目標の達成状況や国の「第 5 次男女共同参画基本計画」において設定された内容を踏まえ、新たな目標を設定します。

目標達成のため、職員の働き方に対する価値観や意識の改革が重要であり、管理職は会議や研修等あらゆる機会をとらえ、全職員に各種制度の周知を図ると共に、制度を利用しやすい職場環境作りに配慮します。

あわせて、時間外勤務の上限及び教職員の在校等時間の上限が定められた趣旨を十分理解し、職員一人一人の勤務実態を適正に把握し、業務の多寡、隔たりがある場合は業務の割り振りを変更する等、実情に応じた業務マネジメントに取り組みます。

また、職員も業務を見直し、情報共有による類似調査の削減や、年間スケジュール、業務マニュアルを作成し効率化を図る等業務の負担軽減に努めます。

●新たな計画における目標値

目標1 男性職員の出産補助休暇、育児参加休暇の取得率

(1) 出産補助休暇の取得率

令和7年 100% を目指します。 (令和元年79.3%)

(2) 育児参加休暇の取得率

令和7年 100% を目指します。 (令和元年55.4%)

目標2 男性職員の育児休業、育児のための部分休業、育児短時間勤務（合計）取得率

令和7年 30% を目指します。 (令和元年9.9%)

※国の「第5次男女共同参画基本計画」で定められた数値

目標3 時間外勤務の縮減

(事務局) 令和7年 各所属における時間外勤務時間 1割削減 を目指します。

※事務局とは、教育庁の本庁、出先機関、学校以外の教育機関をいう。

(県立学校) 令和3年 時間外勤務を平成31年度同月比 20% 削減を目指します。

※「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」より

(市町村立学校) 「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」の周知を図り、市町村教育委員会と連携し、時間外縮減に努めます。

目標4 年次休暇の取得日数

令和7年 15.0日以上 を目指します。

目標5 管理職に占める女性職員の割合

令和7年 26.0%以上 を目指します。 (令和2年19.1%)

※「2020年の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合30%」とする国の目標を踏まえ、2029年に30%に達するよう、毎年一定程度の割合(1.3%)を増やしていく。